

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	伊藤 孝江 (公明)	岡田 直樹 (自民)	小林 さやか (民主)
理事	古庄 玄知 (自民)	鈴木 宗男 (自民)	嘉田 由紀子 (維新)
理事	こやり 隆史 (自民)	福山 守 (自民)	安達 悠司 (参政)
理事	打越 さく良 (立憲)	山崎 正昭 (自民)	仁比 聡平 (共産)
理事	川合 孝典 (民主)	山谷 えり子 (自民)	北村 晴男 (保守)
理事	横山 信一 (公明)	泉 房穂 (立憲)	関口 昌一 (無)
	有村 治子 (自民)	福島 みずほ (立憲)	福山 哲郎 (無)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類29件のうち、1種類9件を採択した。

〔法律案の審査〕

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案は、更生保護制度の充実を図るため、保護司の委嘱条件の見直し、任期の延長及び職務の執行区域の弾力化、保護観察付全部執行猶予者の鑑別に関する規定の新設による当該者に対する適切な処遇の実施等、保護司の安全確保を図り、その適任者を確保するための措置を講ずるとともに、更生保護事業における保護の対象者の拡大等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、専門的な知見を有する保護観察処遇の担い手の確保、更生保護における地方公共団体との連携強化、保護司の活動環境の改善及び安全確保に向けた取組等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判官及び検察官の給与体系が一般の政府職員とは別に定められている理由、裁判官及び検察官の諸手当の在り方、裁判官と検察官の離職の現状とその理由等について質疑が行われ、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

11月20日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、えん罪事件や再審無罪判決が多発している状況に対する法務大臣の認識、法務省によるヘイトスピーチの実態調査に当たり当事者から聞き取りをする必要性、いわゆる人質司法の改善に向けた検察庁及び裁判所の

取組状況、訪日外国人に対する日本語や日本の法令・生活マナー等に関する研修を義務化する必要性、メタバース上におけるアバターの法的位置付けを明確にする必要性、離婚後共同親権を導入する民法改正法の施行に向けた周知、広報等に係る法務大臣の方針、外国人労働者の受入れの経済効果に対する政府の見解、難民認定に対する審査請求における口頭意見陳述の必要性及び実施された件数、えん罪防止のため有罪判決には裁判官や裁判員の全員一致を要する制度とする必要性等が取り上げられた。

11月27日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、養育費の不払に対する罰則等の導入についての法務大臣の見解、拘禁刑の下で受刑者への対話的処遇を各刑事施設で推進するための環境整備を図る必要性、刑事施設における医療環境を社会一般の水準に引き上げる必要性、技能実習生の支援窓口の一元化及び入管手続のデジタル化の取組状況、ヘイトスピーチ解消法に係る人種差別撤廃委員会の勧告への対応状況、現在検討されている離婚届書の様式の改正内容、外国勢力によるスパイ活動の法律上の定義の有無、離婚後共同親権を認めることによりDV被害者が加害者から逃げられなくなる可能性、帰化の要件を満たしていないことが判明した者の帰化を取り消す制度を創設する必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・再審制度の見直しに関する件、ヘイトスピーチ解消法に関する件、いわゆる人質司法に関する件、外国人との共生社会の実現に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、離婚後の子の養育に関する件、外国人労働者の受入れに関する件、難民認定制度に関する件、出入国在留管理の現状に関する件等について平口法務大臣、三谷法務副大臣、古川内閣府大臣政務官、島田外務大臣政務官、福山法務大臣政務官、福田文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、打越さく良君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、小林さやか君(民主)、横山信一君(公明)、嘉田由紀子君(維新)、安達悠司君(参政)、仁比聡平君(共産)、北村晴男君(保守)

○令和7年11月27日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・養育費の不払問題に関する件、刑事施設における矯正処遇に関する件、刑務所における医療体制に関する件、技能実習制度に関する件、ヘイトスピーチ解消法に関する件、離婚届書の記載事項に関する件、いわゆるスパイ防止法案に関する件、離婚後の子の養育に関する件、帰化制度の見直しに関する件等について平口法務大臣、三谷法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、打越さく良君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、川合孝典君（民主）、横山信一君（公明）、嘉田由紀子君（維新）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

- ・更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について平口法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年12月2日（火）（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について平口法務大臣、三谷法務副大臣、神谷厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

鈴木宗男君（自民）、泉房穂君（立憲）、川合孝典君（民主）、横山信一君（公明）、嘉田由紀子君（維新）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

（閣法第3号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

なお、附帯決議を行った。

○令和7年12月16日（火）（第5回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）
- 以上両案について平口法務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、津島内閣府副大臣、三谷法務副大臣、舞立財務副大臣、金子内閣府大臣政務官、高橋財務大臣政務官、島田外務大臣政務官、古川内閣府大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

打越さく良君（立憲）、小林さやか君（民主）、横山信一君（公明）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

（閣法第8号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

（閣法第9号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

○令和7年12月17日（水）（第6回）

- ・請願第224号外8件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第70号外19件を審査した。
- ・法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。